視察報告書

委 員 会 名	市民福祉常任委員会
視 察 日 時	平成３０年１１月８日（木）　　１３時１５分～１５時００分
視　察　先	神奈川県平塚市
視 察 項 目	ひらつかネウボラルームはぐくみの取り組みについて
視察参加議員	笹栗純夫、三嶋栄幸、田原耕一、後藤宏爾、加茂正彦、長田秀樹

視察概要

平塚市の概要　面積：67.88㎢　人口：257，962 人　世帯数：110，410 世帯

平塚市は昭和 7 年 4 月 1 日に、横浜、川崎、横須賀に次いで、神奈川県下で 4 番目に市制を施行した市である。昭和 30 年から昭和 32 年にかけて、1 町 7 村を合併し、現在の市域となった。

神奈川県のほぼ中央南部に位置し、約 4 ㎞の海岸線から西北に広がる扇型をなしている。

平塚市は平成 28 年 4 月に子ども・子育て推進会議を設置し、子育て支援強化充実に向けた政策プランを作成、『子育てするなら平塚で』と言うコンセプトの下、平成 29 年 4 月にセンターを開設。平塚市の子育て支援策等について、子育て支援包括支援センター「ひらつかネウボラルームはぐくみ」を視察する。

視察内容について

取組みの概要

子育て世代包括支援センターは、保健師や助産師、保育士などの専門職員を配置して、妊娠初期から子育て期にわたる相談対応、支援、情報提供を行うことを目的としている。

＜職員体制＞

ネウボラルームは専任配置 6 名で運用している。

母子保健コーディネーター3 名（保健師 2 名、助産師 1 名）

子育てコンシェルジュ 1 名（保育士 1 名）、事務員 2 名

来年度以降、可能であれば管理栄養士を増員し、栄養指導につなげたいと考えている。

※自治体の規模にもよるが、子育て世代包括支援センターの専門職員については、保健師、助産師、保育士等が主流である。

＜取組み＞

①妊娠届出書の提出場所及び母子健康手帳交付場所の一本化

平成 29 年 4 月の運用開始に伴い、妊娠届出書の提出場所及び母子健康手帳の発行場所を、市内の窓口センター等の 17 か所から平塚市保健センターに一本化し、妊婦一人一人に 30 分～1 時間かけて面談を実施している。出産育児に関する指導、育児に関する情報提供を行うとともに、妊婦の精神面、体調、就労状況、経済状況、家族関係等の情報を把握し、その後のフォローに生かしている。また、医療機関、子ども家庭課、児童相談所、平塚市保健福祉事務所等と連携を強化し、妊娠初期から子育て期まで切れ目のない子育て支援ができるようにしている。

②産後デイサービス、産後メンタルヘルス相談

・産後デイサービス「ママはぐ」

出産直後の母子の孤立化を予防し、心身の回復を図り健やかな育児が出来るよう支援することを目的としている。産後4ヶ月までの初産婦を対象として月に1～2回実施しており、栄養指導などをおこなっている。

平塚市では、市の直営で運営しており、継続的な関わりが可能となり、利用者からも好評である。（ただし臨時の管理栄養士等の人件費が発生）

正規職員である、保健師や助産師、保育士のほか、臨時で管理栄養士、看護師などを活用し運営している。

・産後メンタルヘルス相談

相談の機会を設けることで、虐待の予防・産後うつ抑制の機能を果たしている。また利用者・職員にとっても正確な情報が得られることで、効率的な助言、指導に繋がっている。

産後1年未満の母親及びその家族を対象として、年12回実施して相談を受けている。正規職員である保健師や助産師、保育士のほか、臨時で臨床心理士などを活用し運営している。

＜課題・問題点＞

1.母子健康手帳の発行場所を保健福祉センターに一本化したため、特に西方に住んでいる人にとり、アクセスが不便となっている。

2.家事サービスや宿泊デイサービス等の母親を支援するための受け皿が少ない。

3.子育て支援のための職員の人材育成。

＜成果等＞

1.リスクのある方の早期発見、早期支援が可能となった。

2.顔が見える関係を作ることで、気軽に相談できる環境になった。

3.妊娠中の保健指導をする機会が増加した。

4.関係機関との連携を密に行うことができるようになり、支援が充実した。

本市にとって活用すべき事項や課題

・糸島市は平塚市より財政力の面で劣るため、全く同じ取り組みを行うことは難しい。糸島市ではより効率的な運用が必要となる。

⇒個々の職員のスキルアップが必要。

⇒臨時で専門職を活用するなど、足りない部分をスポット的に補う方法など効率的な取り組みを調査・検討してみてはどうか。

・センターの設置場所は、プライバシーが守られて、明るく相談がしやすい場所が望ましい。